

## 平成 29 年度第 2 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

### 日時・場所

平成 29 年 12 月 19 日 19:00～21:00・永田公民館

### 議事概要

#### 2.) 議事

##### 1) 前回会議の確認

事務局から前回会議の議事概要の報告があった。

##### 【主な質疑等】

特になし。

##### 2) 平成 29 年度鹿児島県におけるウミガメ上陸産卵状況（報告）

鹿児島県から県内における上陸産卵状況や年ごとの推移について報告があった。

##### 【主な質疑等】

特になし。

##### 3) 検討事項

###### (1) 平成 30 年度ウミガメ観察会について

永田ウミガメ連絡協議会及び事務局から、次年度のウミガメ観察会に関わる事項について説明があった。

##### 【主な質疑等】

特になし。

###### (2) ウミガメ保護柵について

事務局から、次年度のウミガメ保護柵に関する説明があった。

##### 【主な質疑等】

- ・これまで保護柵のロープは NPO 法人屋久島うみがめ館のものを使用していたので、NPO が解散した場合、新たに用意する必要がある。(永田ウミガメ連絡協議会)
- その場合は永田ウミガメ連絡協議会が用意する。(永田ウミガメ連絡協議会)

###### (3) 保全事業の整理と評価

事務局から、今後取り組んでいく事業の整理と評価について提案があった。まず、事業の必要度に応じて役割分担を早急に行い、平成 30 年度から試行していくことや、評価方法について承認された。続いて、各事業リストや評価項目の見直しが行われた。

## 【主な質疑等】

<モニタリング（オレンジ色）>

- ・誰が必要としていて、何のために実施するのか明らかにしたほうがよい。（永田ウミガメ連絡協議会、屋久島町）
- 当協議会の目的を達成するために、現状に何か問題があれば対策をとっていく必要がある。モニタリングから得られる基礎データは、自分たちがどのようなアクションを講じる必要があるのかを考える重要な材料となる。（環境省）
  
- ・事務局としては永続的に行う必要があるものと捉えているのか。体制面などから現実的でない部分がある。（永田ウミガメ連絡協議会）
- 基本的に、長期的なものが必要であると考えている。（環境省）
- NPO 法人屋久島うみがめ館がやってきたレベルを維持する必要性は、現段階ではあまり高くないのでは。まずは集中的に上陸する場所や時間帯を把握し、ルールづくりや保護柵、遮光林などの対策に活かせる範囲でデータをとればよい。最初から全部をやろうとすると何もうまくいかなくなる。（永田ウミガメ連絡協議会）
- すべてを把握することは現実的でないとしても、最低限ここまでは実施するというラインは決めておくべき。長期的に調査レベルが下がっていく危険性がある。（永田ウミガメ連絡協議会）
  
- ・「産卵行動の成否とその理由」については、産卵失敗の要因に「落ち葉が堆積していた」、「石があった」など自然要因も含まれるとすると、すべてを把握することは難しい。（永田ウミガメ連絡協議会）
- 保全対策を講じるうえで最低限必要なデータとして、「ライト」や「人の気配」など人的要因は把握したいと考えている。（環境省）
  
- ・「標識個体の記録」については、装着期間が一時的に途切れて問題がなければ、1頭のウミガメが1シーズンに何回産卵するかといった知見をもとに推定する程度でもよいのでは。（環境省）
- 現段階では新たな標識装着は実施せず、すでに装着されている個体を把握する程度に留める。（環境省）
  
- ・「ふ化調査」だが、10 巣だけでは信頼性のあるデータとはいえないのでは。一方で、信頼性のあるデータを把握するのは人的、予算的に非現実的では。（永田ウミガメ連絡協議会）
- 踏圧がふ化率などに影響するというのは理屈としては理解できるが、踏圧によるふ化率や脱出率への影響は科学的によくわかっていないのでは。（永田ウミガメ連絡協議会）

→踏圧による影響を示唆する知見はあり、我々としては実際に踏圧による影響があった場合を想定する必要がある。まずは保護柵内と保護柵外のデータをできる範囲から収集したいと考えている。知見については、次回の会議で事務局から提示することとしたい。(環境省)

→関係機関として、できる範囲は環境省に協力していきたい。(永田ウミガメ連絡協議会、屋久島町)

<保全活動(水色)>

・「繁殖環境保全」の2項目については◎が適正では。(環境省)

→NPO 法人屋久島うみがめ館も浜を守るということでマツの植樹をしてきた。遮光版の管理についても長期的に取り組んでいきたい。(永田ウミガメ連絡協議会)

・「卵の移植」については、先ほどペンディングとなった踏圧の影響もあり、保留とさせていただく。(環境省)

・「ウミガメの救出」については永田ウミガメ連絡協議会で対応していく。通報先をルールガイドに永田ウミガメ連絡協議会と明記してもらって構わない。(永田ウミガメ連絡協議会)

→屋久島町も通報があり次第現場へ向かいたい。(屋久島町)

・「砂浜の回復」は重要なことだが、この書きぶりでは人的、予算的に保全協議会でやりきれない。砂浜に関するデータを集め、管理者に対策を要請するなどではできないか。(永田ウミガメ連絡協議会)

→浜の保全は NPO 法人屋久島うみがめ館の活動の大前提であったので、リストとしては重要。(永田ウミガメ連絡協議会)

→実際にできるかどうかはおいておくとして、リストにあげておくのとあげないのでは差が出てくると思う。「砂浜の保全に関すること」と変更する。(環境省)

<CEPA(緑色)>、<利用・地域振興>

特になし。